
第 5 次 広 陵 町 総 合 計 画
(基本計画編 (基本目標 7) 素案)

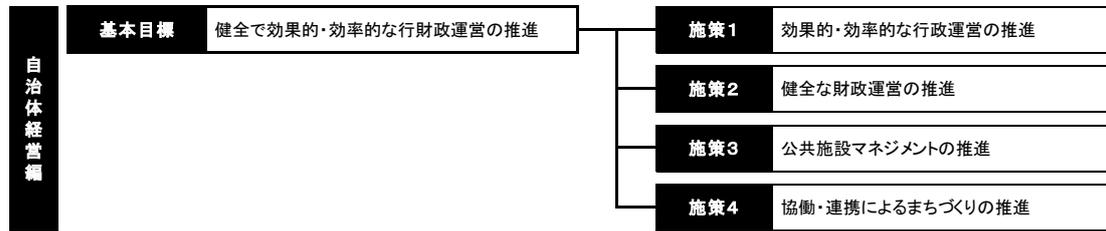
令和 4 年 1 月現在
広 陵 町

第5次広陵町総合計画 基本計画素案
目 次

第4章 基本計画	1
施策の体系	1
4 自治体経営編	2
【基本目標7】健全で効果的・効率的な行財政運営の推進	2
施策1 効果的・効率的な行政運営の推進	2
施策2 健全な財政運営の推進	6
施策3 公共施設マネジメントの推進	8
施策4 協働・連携によるまちづくりの推進	11
第5章 計画の進行管理	14

第4章 基本計画

施策の体系



4 自治体経営編

本項では、基本構想に掲げた「4 自治体経営の基本方針（基本構想の実現に向けて）」などを踏まえ、行政運営、財政運営、公共施設マネジメント及び協働・連携の4つの観点から、基本計画を着実に推進していくための施策の展開方向等を定めています。

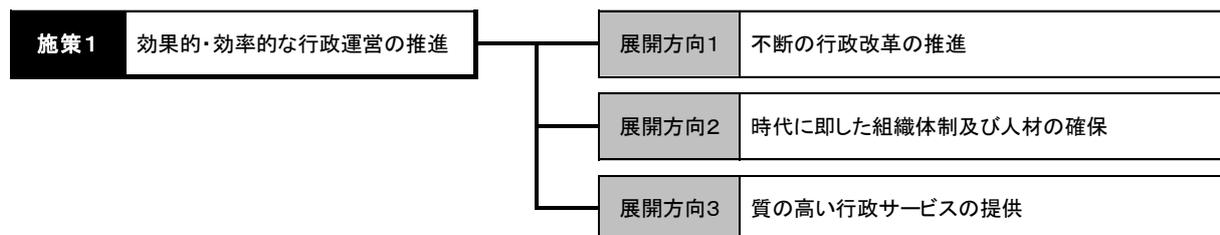
【基本目標7】健全で効果的・効率的な行財政運営の推進

施策1 効果的・効率的な行政運営の推進



◆施策の目的（目指すまちの姿）及び体系

将来にわたって持続可能な発展を続けるまちであるとともに、多種多様な行政ニーズに適切に対応できる住民満足度の高いまちを目指します。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
分野別計画編の「まちの状態を表す指標」の改善数	件	企画政策課資料	令和4年度以降に実施	↑
各分野の町民の満足度の総合平均点	点	町民アンケート調査	令和4年度以降に実施	↑
マイナンバーカードを活用した証明書発行割合	%	住民課資料	10.7 (令和3年11月30日現在)	↑

◆現状と主要課題

○総務省が平成27（2015）年8月に策定した「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」によると、近年、地方自治体における経営資源の制約が強まっている一方、今後、少子高齢化の進展等を背景に行政需要が確実に増加していくと見込まれる中、質の高い行政サービスを引き続き効果的・効率的に提供するためには、より積極的な業務改革の推進に努める必要があるとしています。

○本町では、組織が主体となり、より効率的で実効性の高い人材育成の取組みを進めるため策定した「広陵町人材育成基本方針」を見直し、令和3年11月に改定しました。同

方針では、求められる職員像として、各職階に応じて果たすべき役割や必要とされる要件等を明らかにするとともに、これらを踏まえた人事評価に取り組んでいます。また、次世代育成支援及び女性活躍推進に係る組織全体のワーク・ライフ・バランスが図られ、職員が安心して育児に取り組み、子育てをする職員が子育てに伴う喜びを実感できる職場環境をつくるための「広陵町次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画」を令和3年4月1日に策定しました。

- 今後ますます多様化・複雑化していくと見込まれる住民ニーズや地域社会が抱える課題に的確に対応していくためには、適正な定員管理及び適材適所の人員配置を推進するとともに、職員全員がその職位や職務内容に応じて必要な知識及び技術を確実に習得できるよう、計画的な人材育成に努める必要があります。
- 国は、令和2（2020）年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しています。同計画では、新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなどさまざまな課題が明らかになったことを踏まえ、地方自治体においてデジタル技術等を活用した住民の利便性向上や業務の効率化等が求められているとしています。
- 今後、全国的に15～64歳の生産年齢人口が減少していくことによって、行政を含めた各分野において人材不足がサービス供給の制約要因となるおそれが懸念される中、本町が質の高い行政サービスを安定的に提供するとともに、より効果的・効率的な行政運営を展開するためには、行政全般にわたってデジタル技術や民間活力の積極的な活用を推進する必要があります。

◆施策の展開方向

【展開方向1】 不断の行政改革・行政評価の推進

<目標>

より多くの住民から信頼される行政運営の実現に向けて、全庁が一丸となって業務の改革・改善に取り組み、より効果的で効率的な事業の実施に努めます。

<手段>

- 第5次総合計画を起点とする「Plan（計画）－Do（実施）－Check（分析・評価）－Act（改革・改善）」からなるPDCAサイクルの実効性を確保できるよう、行政評価体制の確立に取り組めます。
- 行政評価の結果に基づき、施策・事業の進捗状況や課題の改善・悪化の要因を把握・分析し、その結果を踏まえた施策の優先順位づけや事業の改善・改革を継続的に実施します。
- 行政評価の結果を広く公開することで、住民への説明責任を果たし、行政の透明性・信頼性の向上に結びつけます。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
主要施策実績報告書のランク付	—	主要施策実績報告書	令和4年度以降に実施	↑
行政評価により見直した事業数	件	企画政策課資料	令和4年度以降に実施	—

【展開方向2】時代に即した組織体制及び人材の確保

＜目標＞

今後ますます多様化・複雑化する行政課題に対してよりの確に対応できるよう、組織体制の整備と人材の育成に取り組みます。

＜手段＞

- より効果的・効率的に事業を推進できる組織づくりを柔軟かつ継続的に推進します。
- 「広陵町人材育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりのキャリアステージに応じた体系的な能力開発及び人材育成を推進します。
- 職員一人ひとりのライフステージや家庭状況にあわせたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を目指し、より働きやすい職場環境の整備に努めます。
- 人間性や創造性に優れた有能な人材を確保するため、採用試験制度の充実を図るとともに、会計年度任用職員¹や社会人経験者の採用等により、多様な人材の確保に取り組みます。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
「広陵町人材育成基本方針」に掲げられている「求められる職員像」を認識し、職務に取り組んでいる職員の割合	%	職員アンケート調査	令和4年度以降に実施	↑
職務に関する満足度	%	人事評価自己申告書	令和4年度以降に実施	↑
子育てや介護を理由とする離職率	%	次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画	1.85 (令和2年度)	↓

¹ 地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等が拡充されるが、その一方で服務規律（守秘義務や職務に専念する義務等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象にもなる。

【展開方向3】質の高い行政サービスの提供

<目標>

費用対効果を十分に勘案しながら、デジタル技術や民間活力等を効果的に活用することで、住民にとって良質で利便性が高い行政サービスの提供と業務の効率化を同時に推進します。

<手段>

- 住民異動等の届出や各種証明書の交付・申請・届出の手続き等、デジタル技術やマイナンバーカードを利活用することで、いつでもどこでも手続きが行えるよう、手続きのオンライン化、手続きの簡素化及び業務効率の改善を図ります。
- 町が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生を目的として、ICT等の新技術を活用し、分野横断的にデータを利活用・連携させて新たなサービス・価値を創出する広陵町スマートシティ構想を策定します。
- 行政手続きのオンライン化の推進にあたっては、パソコンやスマートフォン等の電子機器の取扱いに不慣れな住民にも配慮したデジタル・ディバイド²対策を検討します。
- 民間活力の活用によって高い費用対効果が見込まれる行政サービスを継続的に検証し、民間に委ねることが妥当なものについては積極的に民間活力を導入します。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
マイナンバーカードを利用したオンライン申請可能件数の割合	%	未来都市推進課資料	8.9 (令和2年度)	↑
マイナンバーカードの交付率	%	住民課資料	36.9 (令和3年11月30日現在)	↑
公民連携により実施した事業数	件	企画政策課資料	令和4年度以降に把握	↑

² インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

施策2 健全な財政運営の推進



◆施策の目的（目指すまちの姿）及び体系

次世代に大きな負担を残さず、将来にわたって安定的な財政運営を維持できるまちを目指します。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
本町の財政力指数	—	「地方財政状況調査」	0.618 (令和2年度)	↑
本町の経常収支比率	%	「地方財政状況調査」	94.5 (令和2年度)	↓

◆現状と主要課題

- 令和2（2020）年度実績で歳入総額の23.5%を占めている町税は、近年、概ね一貫して増加傾向で推移しており、令和2（2020）年度では41億4,200万円、10年前の平成22（2010）年度の37億8,700万円と比べて9.4%（3億5,500万円）増加しています。
- 歳出のうち、支出が義務づけられた任意に節約できない経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費のうち、扶助費は概ね一貫して増加傾向で推移しており、令和2（2020）年度実績では25億7,900万円、平成22（2010）年度の15億5,400万円と比べて約1.7倍（10億2,500万円増）に大きく増加しています。
- 近年、経常収支比率は平成26（2014）年度に99.6%まで上昇した後、減少傾向に転じたものの、令和2（2020）年度は94.5%であり、依然として90%台前半の高止まりの傾向が続いています。
- 全国的な傾向と同様に、今後、本町においても、担税力の高い世代が多く含まれる15歳から64歳の生産年齢人口の減少により、町税の伸びが期待しづらい一方、少子高齢化の進展に伴って扶助費がさらに増加していくと見込まれます。
- 将来にわたって安定的な財政運営を維持することができるよう、財政収支の見通しを的確に見据えながら、本町が自主的に収入できる自主財源をはじめとする歳入の確保と、経常的な経費の抑制に努める必要があります。

◆施策の展開方向

【展開方向1】安定した財源の確保

<目標>

将来にわたって安定的な財政運営が可能となるよう、より多くの自主財源の確保に努めます。

<手段>

- 町税の収納率の向上を図るため、納付手段の拡充やより積極的かつ徹底した徴収業務に取り組みます。
- 行政サービスの継続性と住民負担の公平性を確保するため、定期的に使用料や手数料などの見直しに取り組みます。
- 町有財産の有効活用や公金の効果的な管理・運用等により、新たな財源の確保に取り組みます。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
町税の現年収納率	%	税務課資料	99.5 (令和2年度)	→
町税の累計滞納額	千円	税務課資料	138,536 (令和2年度)	↓

【展開方向2】歳出の削減と合理化の推進

<目標>

限りある財源や職員の中で、より効果的・効率的な行政運営を推進できるよう、経常的な経費の抑制に努めます。

<手段>

- 行政評価の取組みを毎年度の予算編成に反映させ、特に人件費や物件費など行政の内部管理的経費を中心に、経常的な経費を抑制し、財政構造の弾力性の確保に努めます。
- 各種団体や個人等に交付している補助金について、その有効性や必要性を検証し、より適正で効果的な補助金制度の運用に努めます。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

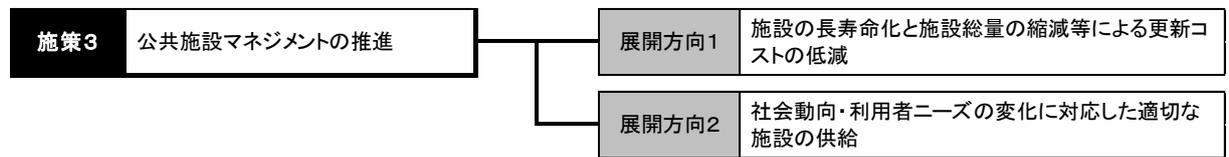
指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
本町の経常収支比率	%	「地方財政状況調査」	94.5 (令和2年度)	↑
本町の経常経費充当一般財源の合計	千円	「地方財政状況調査」	7,420,566 (令和2年度)	↓

施策3 公共施設マネジメントの推進



◆施策の目的（目指すまちの姿）及び体系

老朽化が進行している公共施設等の計画的な保全や長寿命化を図りながら、将来にわたって住民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるまちを目指します。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
町所有の公共施設の延床面積	m ²	企画政策課資料	118,063.76 (令和2年度)	↓

◆現状と主要課題

- 現在、全国の地方自治体では、概ね昭和30年代から昭和40年代にかけての高度経済成長期に集中的に整備された大量の公共施設（建物）や道路・下水道等のインフラ施設が一斉に建替えや大規模改修等の更新時期を迎えています。
- 本町では、昭和40年代から昭和50年代半ばにかけて広陵西小学校や役場庁舎等が建設されたほか、その後も昭和50年代半ばから平成元年にかけて中央体育館をはじめとする各地区体育館や真美ヶ丘第一・二小学校、真美ヶ丘中学校、広陵中学校など、多くの公共施設が建設されました。
- 本町が保有、管理する公共施設等（公共施設及びインフラ施設）の総合的・基本的な管理や活用に関する基本的な方針を定めた「広陵町公共施設等総合管理計画（平成28（2016）年3月策定）」によると、公共施設の竣工後経過年数の延床面積では、「築後30年以上」を経過した施設が4万3,790.6m²で施設全体の約4割（39.4%）を占めています。
- 同計画では、既存の公共施設等の更新（建替え・大規模改修等）にかかる費用の試算総額は1,063.4億円（年平均26.6億円）、過去10年間の投資的経費の年間平均額12.7億円の約2.1倍にあたり、仮に今後も同じ費用を更新に充当できるとしても、単純に毎年13.9億円が不足することになると試算しています。
- このような将来見通しを踏まえた中で、住民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるようにするためには、施設の長期的な保全や利活用等を目的とした総合的

な管理手法である「公共施設マネジメント」を積極的に推進し、行政コストの節減・効率化と行政サービスの質向上に向けた取組みを計画的かつ着実に推進する必要があります。

◆施策の展開方向

【展開方向1】施設の長寿命化と施設総量の縮減による更新コストの低減

<目標>

施設の長寿命化と施設総量の縮減等を計画的に推進し、将来更新費用の低減を図ります。

<手段>

○日常的な点検及び定期点検の充実を図り、各施設の損傷を早期に発見し、適切な対策を実施することにより、安全性の確保と将来更新費用の低減・平準化を図ります。

○各施設の機能や利用状況を十分に考慮し、類似あるいは重複する機能の統廃合、複合化を推進します。

○施設の長寿命化や省エネルギー化などを計画的に推進します。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
「広陵町公共施設長寿命化(保全)計画 ³ 」に基づいて改修・更新を実施した施設数(累計)	施設	企画政策課資料	0 (令和2年度)	↑
劣化状況D判定の施設数	施設	広陵町公共施設長寿命化(保全)計画 ランクD:早急に対応する必要がある施設、経過年数に関わらず著しい劣化事象がある施設	9 (令和2年度)	↓

³ 全庁的に公共施設マネジメントを具体的に進める指針とプランニングの方向を明確にすることを目的として、令和3(2021)年7月に策定。

【展開方向2】社会動向・利用者ニーズの変化に対応した施設の供給

<目標>

将来的な社会動向や住民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、より効果的で効率的な維持管理・運営手法の導入を推進します。

<手段>

- 公共施設について、近隣自治体との共同利用、共同管理及び共同運営を推進します。
- 行政の管理・監督責任を適切に果たしながら、公共施設の維持管理及び運営に民間事業者等のノウハウを積極的に活用し、より効果的・効率的な行政サービスの実現を図ります。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

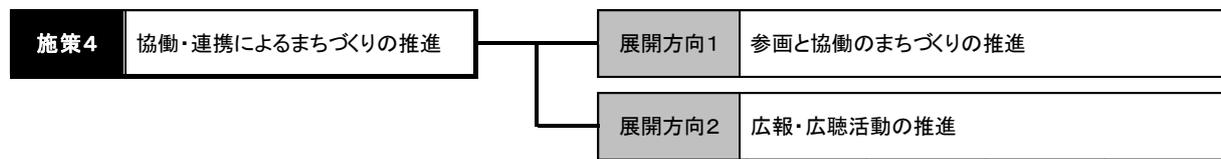
指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
広陵町 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程における案件	件	企画政策課資料	0 (令和2年度)	↑
公共施設の共同利用施設	施設	企画政策課資料	1 (令和2年度)	↑

施策4 協働・連携によるまちづくりの推進



◆施策の目的（目指すまちの姿）及び体系

住民、コミュニティ組織、事業者等の多様な主体との適切な役割分担及び情報共有を図りながら、さまざまな地域課題の解決に向けて密に協働・連携するまちを目指します。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
区・自治会や住民活動団体等が開催する活動に過去1年間に1回以上参加したことがある住民の割合	%	住民アンケート調査	令和4年度以降に把握	↑
パブリックコメント1件当たりの意見提出者数	人/件	秘書人事課資料	25 (令和2年度) ※5件(合計125人)	↑

◆現状と主要課題

- 近年、社会環境の変化に伴ってますます多様化・複雑化する地域課題に効果的に対応しつつ、個性的で自立したまちを創造・経営していくためには、住民と行政及び住民同士が心を合わせ、力を結集し、協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠です。そのためには、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。加えて、他自治体との連携により、行政サービスの向上を図る必要があります。
- このような基本認識のもと、本町では令和3（2021）年5月に「広陵町自治基本条例」を制定しています。同条例では、本町における自治の基本理念とまちづくりの基本原則を明らかにし、住民及び行政のそれぞれの権利や役割、責務、まちづくりに関する基本的な事項を定めることによって、個性豊かで活力ある自立した持続可能な社会の実現及び住民の福祉の向上と充実を図ることを目的としています。
- 本町では、地域の課題解決又は町の活性化を図るために住民団体等が取り組む自主・自立的な活動のうち、行政と協働で進めることにより、効果が期待されるものに対し、事業提案による補助制度を導入しています。

○今後、さらに多様化・複雑化していくと見込まれるさまざまな地域課題の解決に向け、住民と行政との情報の共有化を図りながら、より広範な分野において、町政への住民参画を促すとともに、多様な主体との協働・連携に根ざしたまちづくりを積極的に推進する必要があります。

◆施策の展開方向

【展開方向1】参画と協働のまちづくりの推進

<目標>

自治基本条例のもと、住民、コミュニティ組織、事業者等の多様な主体が共に考え、共に補完し合うまちづくりを推進します。

<手段>

- 町内で働き・学ぶ人たちを含めた住民との深い信頼関係を築き、協力し合いながら、協働・連携に根ざしたまちづくりを着実に推進していくための諸制度の充実及びその活用促進を図ります。
- より広範な分野において、大学や事業者等のノウハウの積極的な活用を図ります。
- 町単独では解決が困難な地域課題や住民の生活圏域の広域化等に対応するため、県や他自治体の連携・協力によるまちづくりを推進します。
- 地域課題の解決に取り組む住民活動団体等の発掘や、協働・連携先を探している住民活動団体のマッチングなどを支援します。
- 施策の策定過程や実施段階により多くの住民が参画できるよう、ワークショップや懇談会の開催、審議会への住民枠の設置等による町政への参画機会の充実を図ります。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
自治体間で実施している広域連携事業数	件	企画政策課資料	13 (令和2年度)	↑
町と包括連携協定を締結している大学との連携事業数	件	企画政策課資料	5 (令和2年度)	↑
NPO等の住民活動団体数(累計)	団体	企画政策課資料	17 (令和2年4月1日現在)	↑
協働のまちづくり提案事業・まちづくりチャレンジ活動提案事業の申請数(再掲)	件	企画政策課資料	2 (令和2年度)	↑
条例制定や計画策定の際に公募住民枠の設定やパブリックコメントの住民参画を実施している割合	%	企画政策課資料	令和4年度以降に把握	↑

【展開方向2】 広報・広聴活動の推進

<目標>

より良いまちづくりの推進に向け、住民の多様なニーズや意見等の把握に努めるとともに、住民が必要とする市政情報が確実に行き渡るよう、広報活動の充実に取り組みます。

<手段>

- さまざまな機会を通じ、まちづくりに対する住民の多様なニーズや意見等を把握し、行財政運営への反映に努めます。
- 住民が必要とする情報が適時・適切な方法で確実に行き渡るよう、HPやSNS、広報紙等のさまざまな媒体を活用した情報提供の充実に図ります。
- 町が保有する行政情報を住民、事業者等が利用しやすい形式で積極的に公開・提供することで、より開かれた町政を推進します。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
町 HP への総アクセス件数 (月平均)	件/月	秘書人事課資料	390,563.5 (令和2年度)	↑
広陵町役場 Facebook のフォロワー数	人	秘書人事課資料	980 (令和3年10月1日現在)	↑
広報こうりょうを毎号読んで いる住民の割合	%	住民アンケート調査	令和4年度 以降に把握	↑

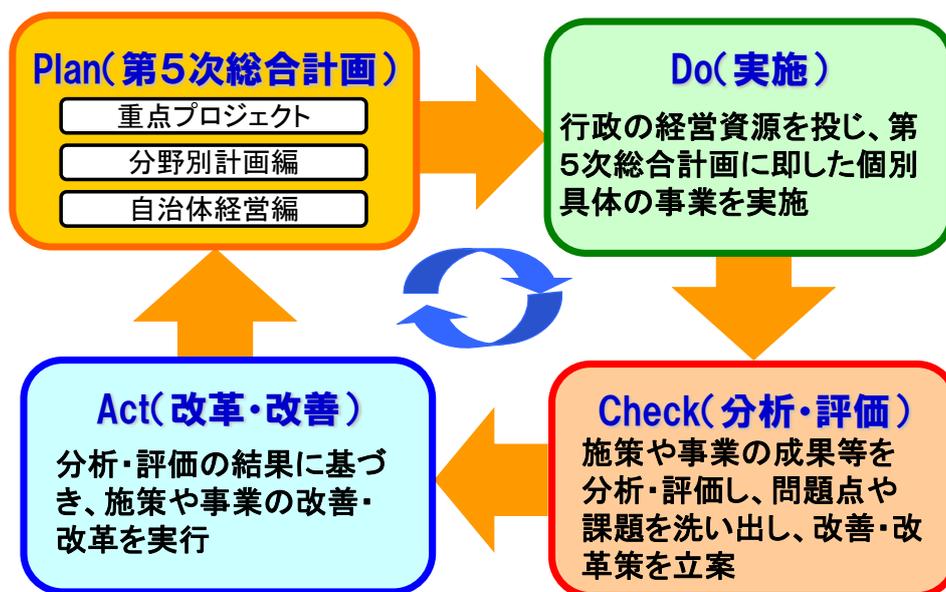
第5章 計画の進行管理

行政評価とは、一般的に施策や事務事業等を対象に、その成果及び実績を中間や事後において、有効性や効率性などの観点から、統一的な基準によって評価するものです。

行政評価の目的は、従来は「予算（P：Plan）⇒執行（D：Do）」で完結し、施策や事務事業を実施した結果の検証が欠けがちであった行政のサイクルに、「分析・評価（C：Check）」を導入し、「PDCA（Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（分析・評価）⇒Act（改善・改革）」からなるマネジメントサイクルを確立することによって、計画（Plan）の有効性と実施（Do）の効率性の向上等を図ることにあります。

今後、第5次広陵町総合計画（基本計画）を起点とするPDCAサイクルの有効性を高められるよう、同計画に掲げた施策やその配下に位置づけた事業を対象に、行政評価に基づく成果を基本とした計画の進捗状況や、目標と現状の乖離の要因等を徹底追求し、施策及び事業の不断の改善・改革を推進することで、財源・職員等の限りある行政の経営資源の最適配分とより緊密に結びつけられるようにします。

＜第5次総合計画（基本計画）を起点とするPDCAサイクルの全体像＞



併せて、計画に基づく効果的・効率的な行財政運営を推進するため、その主な担い手である職員の人材力の強化に取り組みます。そのため、研修や業務の実践を通じて、計画を起点とするPDCAサイクルに基づく行財政運営の趣旨や具体的な内容、職員一人ひとりの計画推進における役割や責任等の理解を全庁に浸透させます。

また、計画の進捗状況の検証や行政評価結果に基づく施策及び事業の改善・改革の分析・検討のノウハウなどの能力開発を進めるとともに、職員の主体的な改善・改革の推進に資するための人材育成や人事制度の整備・運用に取り組みます。